

【高専機構による入学料免除・徴収猶予申請に係る提出書類について】

※編入生・専攻科1年生用

※日本学生支援機構修学支援新制度による入学料免除のみを申請する方は、以下資料は提出不要です。

【提出書類・提出期限】

① 全員が提出するもの

★入学料免除願または徴収猶予願の日付は
令和5年3月17日になります。その他の書類の内容については、令和5年4月1日の状況を記載ください。

提出書類	様式等	提出期限
入学料徴収猶予願または入学料免除願	様式第1号または第4号	<u>令和5年3月17日(金)</u>
家庭状況等申告書	様式2	
家庭調書	様式第6号	
所得に関する証明書類(別表I参照) (生計を一とする世帯全員分)	勤務先他	
住民票(生計を一とする世帯全員分)	市町村役場	令和5年4月6日(木)

② 免除希望者は必ず提出するもの

提出書類	提出期限
免除または猶予の理由となる書類 学資負担者死亡時…死亡証明書 災害による場合…罹災証明書等	<u>令和5年3月17日(金)</u>

③ 該当者のみ提出するもの

提出書類	提出期限
家庭状況等申告書で「はい」に○をつけた書類	<u>令和5年3月17日(金)</u>
※上記のうち在学証明書、家庭状況に関する証明書、長期療養者に係る支出(見込)額等申立書類一式	令和5年4月6日(木)

【提出先】

令和5年3月17日(金)締め切り分 → 郵送(入学手続き資料に同封)
令和5年4月6日(木)締め切り分 → 学生課生活支援係(持参または郵送)

【注意事項】

1. 申請書類に不備・不足等がある場合は受理できません。
2. 合格者登校日に申請書類が提出されなかった場合は、当日お支払いいただくこととなります。お支払いいただけない場合、入学を許可されませんので、特別な事情がある場合は必ず事前にご相談ください。
3. ご不明な点等ありましたら、学生課生活支援係(TEL:0956-34-8420)にお問い合わせください。

別表 I 所得に関する証明書類一覧

NO	区分	提出書類	発行機関等
1	給与所得者（パートを含む）	前年分源泉徴収票 または前年 12ヶ月分給与支給証明書	勤務先
2	給与以外の所得者	前年分確定申告書控（第一表及び第二表）の写	保管中のもの
3	年金（恩給等）受給者	前年分源泉徴収票	社会保険庁等
		振込通知のハガキ ※失くした場合は通帳写	保管中のもの
		年金支払（改定）通知書の写	
4	生活保護受給世帯	保護決定（変更）通知書の写	保管中のもの
5	本年 1 月以降に就職した者	（様式 3）給与支給（見込）証明書（賞与の有無を明記）	勤務先
6	前年 10 月以降に退職した者	（様式 4）退職及び退職金支給額証明書 ※無しならその旨一筆要	前勤務先
		雇用保険受給資格者証の写（受給額・期間がわかる書類）	保管中のもの
7	本年 4 月以降に就職予定の者	（様式 3）給与支給（見込）証明書（賞与の有無を明記）	勤務予定先
8	本年 1 月以降に給与以外の所得者になった者	商工業 …営業種目・従事者・売上高・必要経費・所得額・開始時期を記載したもの 農林漁業…作付面積・作付種目・収入金額・必要経費・所得額・開始時期を記載したもの その他 …職種・崇入金額・必要経費・所得額・開始時期を記載したもの	該当者が署名・押印したもの